宮古市地域主導型再生可能エネルギー事業認定第1号(令和6年2月9日認定)

# 夜間連系太陽光発電事業

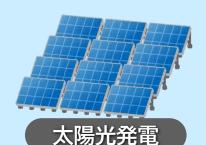
事業主体

田老発電合同会社

代表社員:日本国土開発株式会社

事業期間

令和7年度中~[30年間](予定)





事業場所

岩手県宮古市田老字向山10番他(33,832㎡)

## 地域主導型再工ネ事業コンセプト

### ■条例18条第1項第2号

化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換を促す再生可能エネルギー事業であって地産 地消に資するもの

系統接続の制約下における新たな再エネ導入の手法として、**蓄電池を併設**することで夜間連系型の太陽光発電所を建設いたします。運転開始後は、**地域新電力を経由し電力を市内に供給**することで、地産地消に資するものと考えられます。

### ■条例18条第1項第3号

市外に流出しているエネルギーの購入代金及び雇用の機会を市内に留める再生可能エネルギー 事業であって市内で資金の循環が創出されるもの

当事業から得られた**収益の一部**は、市の出資持分に対する配当や市民ファンドの分配金を通して**市内に還元**されることとなります。

#### ■条例18条第1項第4号

事業者に再工ネ設備の材料、設置工事等の発注を行う再生可能エネルギー事業であって地域経済の発展に資するもの

**発電所建設工事**の協力会社については、**宮古市内の企業が参加**するため、本件工事によって地域経済の活性化に資するものと考えられます。

